

令和8年度 ネーブルみつけ 手づくりばっか市

出 店 要 項

- 出店対象 自ら製作した手づくり品の販売をおこなう団体・個人
- 出店場所 市民交流センター ネーブルみつけ（見附市学校町 1-16-15）
多目的広場・市民交流サロン・交流ストリート・センター通路
- 開催日時 令和8年 11 月 2 8 日（土）9:00～15:00
11 月 2 9 日（日）9:00～15:00
- 出店形態 手づくり品の販売（※ワークショップの開催も可）
- 募 集 数 両日とも80区画
※各団体・個人とも2区画まで、両日出店申請も可能とします。
ただし、応募者多数の場合は、希望に添えない場合もあります。
- スペース 1 区画 1.8m×1.8m（※1区画につき、机2、イス1、パネル1付き）
- 出 店 料 1 区画 1,000 円（例:1 区画 2 日間の場合、1,000 円×2=2,000 円）
（ワークショップ開催希望の方は、2 区画での出店申請をお願いします。）

出 店 条 件

- (1) 販売品は出店者自身が製作したものに限りです。
例）海外の民族等が製作したアクセサリーや小物の出品はできません。
- (2) 販売は製作者自身が自らおこなうことを原則とします。作家等の作品を取り扱うお店としての出店、または代理での販売はできません。
- (3) 出店者は趣味やサークル活動において手づくり品の製作を行っている方を対象としています。
商品の製作・販売を生業としている方、普段より実店舗を構えて販売を行っている方の出店はできません。
- (4) 古物全般、不要な贈答品、飲食物、生き物などの出品はできません。また、知的財産権（著作権、商標権、意匠権）やパブリシティ権の侵害、不正競争防止法に違反する商品の販売はできません。事務局が不適切と判断した場合も同様です。
- (5) 出店条件に違反した出店者を発見した場合は、出店を取り消し即退館していただくとともに、出店料は返却しません。
- (6) 出店及び作品販売、体験に係る準備・撤収は、出店者各自で行っていただきます。

- 申 込 み 専用申込フォームまたは申込書に必要事項を記入のうえ、見附市まちづくり課（ネーブルみつけ内）まで申込みください。
※裏面に申込方法が記載してあります。

申込み締切

令和8年 9月25日（金）17：00 まで

期限厳守

出店の決定

- (1) 締切後、応募者多数の場合は事務局で抽選を実施し、出店者を決定します。
※申込先着順ではありません。
- (2) 出店可能な申込者には、10月中旬頃、出店にあたっての連絡事項を郵送します。
※落選者へもご連絡いたします。
- (3) 出店配置は、事務局で決定させていただきます。

出店準備 ※詳細は9月下旬頃送付予定の出店者連絡事項をご確認ください（出店可能者のみ）。

- (1) 【前日準備】
11月28日(土)出店の場合：11月27日(金)13:00~18:00
11月29日(日)出店の場合：11月28日(土)16:30~18:00
- (2) 【当日準備】両日とも7:00~8:30 ※8:30より全体ミーティングを行う予定です。

その他のお願い

- (1) 会場内の警備には十分配慮しますが、出店者は必ず自分の出店スペース内に常駐し、来場者への対応や貴重品・出店物の管理を行ってください。
※盗難・紛失・破損などによる損害について、事務局は責任を負いません。
- (2) 会場の建物、付帯設備、備品等を破損・紛失した場合、その原因となった出店者に損害賠償責任が生じます。
- (3) 出店やワークショップは、必ず割り当てられた区画内で行ってください。参加者の席や机なども含め、区画をはみ出さないようにご協力をお願いします。
- (4) 机・イス・パネルは、1区画につき事務局で準備できる数に限りがあります。追加で必要な場合は、出店者各自でご用意ください。
- (5) 机は、市でレンタルするため料金が発生します。そのため、11月18日(水)以降のキャンセルはおやめください。万が一キャンセルされた場合は、実費を徴収いたします。
- (6) フック・画鋸は1区画につき各4個まで貸出可能です。追加で必要な場合は、出店者各自でご用意ください。
- (7) 休憩時間の設定はありません。昼食は各自でお取りください。出店スペースを離れる際は、隣の出店者と声を掛け合うなど、互いに協力をお願いします
- (8) この要項に記載のない事項については、事務局の指示に従ってください。

■申込方法

- ① 申込専用フォーム
<https://logoform.jp/form/HVLL/1712840>
- ② 持参 見附市学校町1-16-15
ネーブルみつけ内 まちづくり課
- ③ Fax 0258-62-7810
※Faxを送った後、トラブル防止のため、
届いているかどうか確認の電話を入れてください。
- ④ メール machi@city.mitsuke.niigata.jp

※申込書は見附市ホームページからダウンロードできます。



※申込用コード

見附市ホームページ
二次元コード



■お問合せ

見附市役所まちづくり課 市民活動係 ☎0258-62-7801